

教育方針から

現場の思いを大切にしたい 教育行政を進めます

総合教育会議において、学力向上や働き方改革、市立幼稚園の今後のあり方など今日的な課題について協議を行い、総合教育会議懇談会という形で学校や保護者の思いを直接お聞きしました。平成31年度もこうした現場の思いを大切に、津市の教育大綱や昨年4月に策定した「津市教育振興ビジョン」を踏まえ教育行政を進めていきます。

津市 教育方針



教育方針を述べる倉田幸則教育長

新学習指導要領への対応など教育内容の充実

- 小学校では2020年度から、中学校では2021年度からの新学習指導要領の全面実施に向け、モデル校において英語教育やプログラミング教育など、特定のテーマに特化した研究プロジェクトに取り組みます。モデル校から発信される先進的な取り組みや公開授業などを通じて、中学校区や市全体に成果などを浸透させていきます。
- 「津市版授業改善マニュアル」や試行的に導入しているデジタル教科書、津市版のデジタル教材などを効果的に活用し、基礎・基本の定着を図り、より分かりやすい授業を実現するための取り組みをさらに推進します。
- いじめの問題や増加傾向にある不登校については、各種研修会や関係機関との連携による早期解決や未然防止につながった対応についての事例検討会の開催など、課題の改善に向けた取り組みをさらに強化します。



英語教育の様子

- 「津市版特別支援教育ハンドブック」を活用し、特別な支援が必要な子どもたちへの理解や指導方法などについて共通理解を図ります。また、特別支援教育支援員を増員し、特別な支援が必要な子どもたちへのきめ細かな対応を進めます。
- 外国につながる児童・生徒が日本の学校生活に早く適応し、不安なく過ごせるよう、初期日本語指導教室「きずな」の教室長・副教室長を中心に市民ボランティアの協力もいただきながら、支援体制をさらに充実させます。

教員が子どもたちと向き合う時間の確保

- 平成30年度から配置した教員支援員については、教職員へのアンケート結果からも子どもたちと向き合う時間の確保に十分効果があることが伺えたため、大規模な小学校への増員や小規模な小学校への新たな配置などを行うことにより、拡充を図ります。
- 「津市立中学校部活動指針」に基づき、部活動の休養日の適切な設定を通じて子どもたちや教員の負担軽減を図るとともに、専門的な知識や技能を生かし顧問として指導を行うことができる部活動指導員の増員を行います。
- 三重弁護士会と連携協定を結び、学校だけでは解決が困難な事案に対して、弁護士の知識や経験に基づいた指導・助言を得ることで、課題の早期解決・未然防止の取り組みや、学校の相談体制の充実につなげ、子どもの最善の利益の確保や教員の精神的負担の軽減を図ります。



指導員による部活動指導の様子